

安心して暮らせるまちへ 安全への取り組み 幅広く

市川市が進めている 主な防犯対策事業

- 防犯まちづくり条例の推進
- 防犯まちづくりモデル地区事業
- 青色防犯パトロール推進事業
- 防犯カメラの届け出受理・管理運用
- 街頭防犯カメラの維持管理事業
- 自主防犯活動の支援
- 防犯協会との協働
- ボランティアパトロール
- 犯罪情報の提供



犯罪抑止のため、地域が一体となって防犯活動を展開(宮久保小学校)

市は、市民の皆さんに安心して暮らしていただくため、安全への取り組みを幅広く行っています。自然災害への備えに加え、多くの方々との協働により進めている防犯対策もその一つです。今号は「防犯対策特別号」として、体感治安の改善と防犯意識の高揚を目指して行っている内容をまとめてお知らせします。本紙2・3面では、身を守るため普段から注意していただきたいことの紹介や、「ご協力をお願いしました。また、4面には地震に関するお知らせを掲載いたしましたので、ご覧ください。(防犯課)

協働で進める防犯対策

体感治安の改善目指し 市民・警察・市が協力

犯罪のない安全なまちは、私たちみんなの願いです。市は、防犯まちづくり条例(平成17年4月1日施行)に基づき、市民や地元企業、警察などの役割を明確にして、力を合わせて犯罪抑止の活動を展開しています。

また、市は、この条例施行前から警察や地域との連携により防犯活動を続けてきました。市川市の刑法犯認知(犯罪発生)件数のピークは、平成14年に記録した14,145件

145件でした。これに対し、モデル地区の設定やパトロール、防犯カメラの運用など、様々な活動を展開し、平成22年には6,508件まで減少しました。平成14年と比べ、7,637件54%減の成果を挙げています。

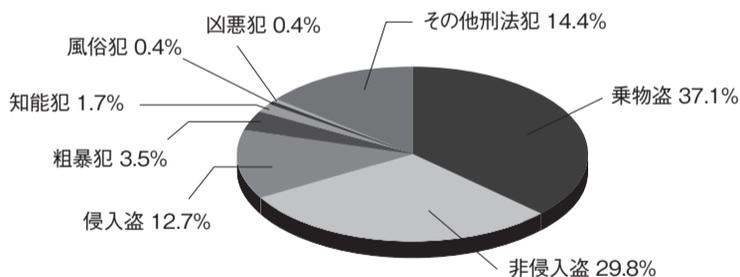
潜む犯罪 注意深い行動を

一方、「ひったくり」の件数において、昨年千葉県は全国ワースト1位という不名誉な結果でした。この中で、市川市は千葉市、船橋市に次いで

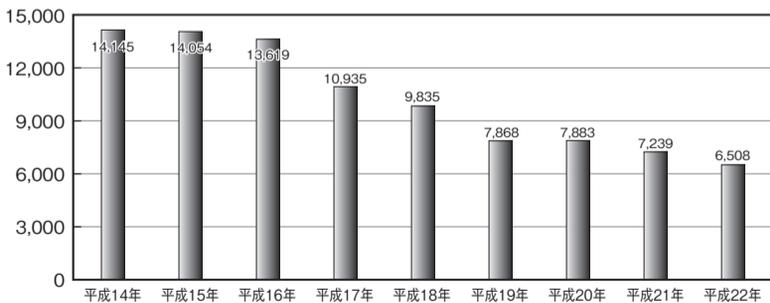
県内3番目の件数でした。金品を無理やり奪う卑劣な犯罪である「ひったくり」は、年々減少傾向にありますが、いつまた増加に転じるか予断を許さない現状です。

このほか、自転車や自動車、オートバイの盗難、空き巣、振り込め詐欺など、身の回りに潜む犯罪は、枚挙にいとまがありません。市は、今後も多くの方々を合わせ、防犯対策を積極的に進めてまいります。どうぞ皆さん、犯罪被害に遭わないよう注意深い行動を心掛けてください。一人一人の心掛けが重要です。市は、引き続き「安全安心なまちづくり」に努めてまいりますので、多くの方のご協力をお願いいたします。

罪種別犯罪発生状況 (市川市内平成22年)



刑法犯認知(犯罪発生)件数の推移 (市川市内)



- ・刑法犯認知件数(警察で認知した刑法に係る犯罪の発生件数)
- ・粗暴犯(暴行、障害などの暴力による犯罪)
- ・凶悪犯(強盗など)
- ・侵入盗(空き巣、忍び込み、事務所荒らしなど、建物に侵入し金品を盗む犯罪)
- ・非侵入盗(万引き、車上狙い、ひったくりなど、侵入を伴わず金品を盗む犯罪)
- ・乗物盗(自動車、オートバイ、自転車などを盗む犯罪)